

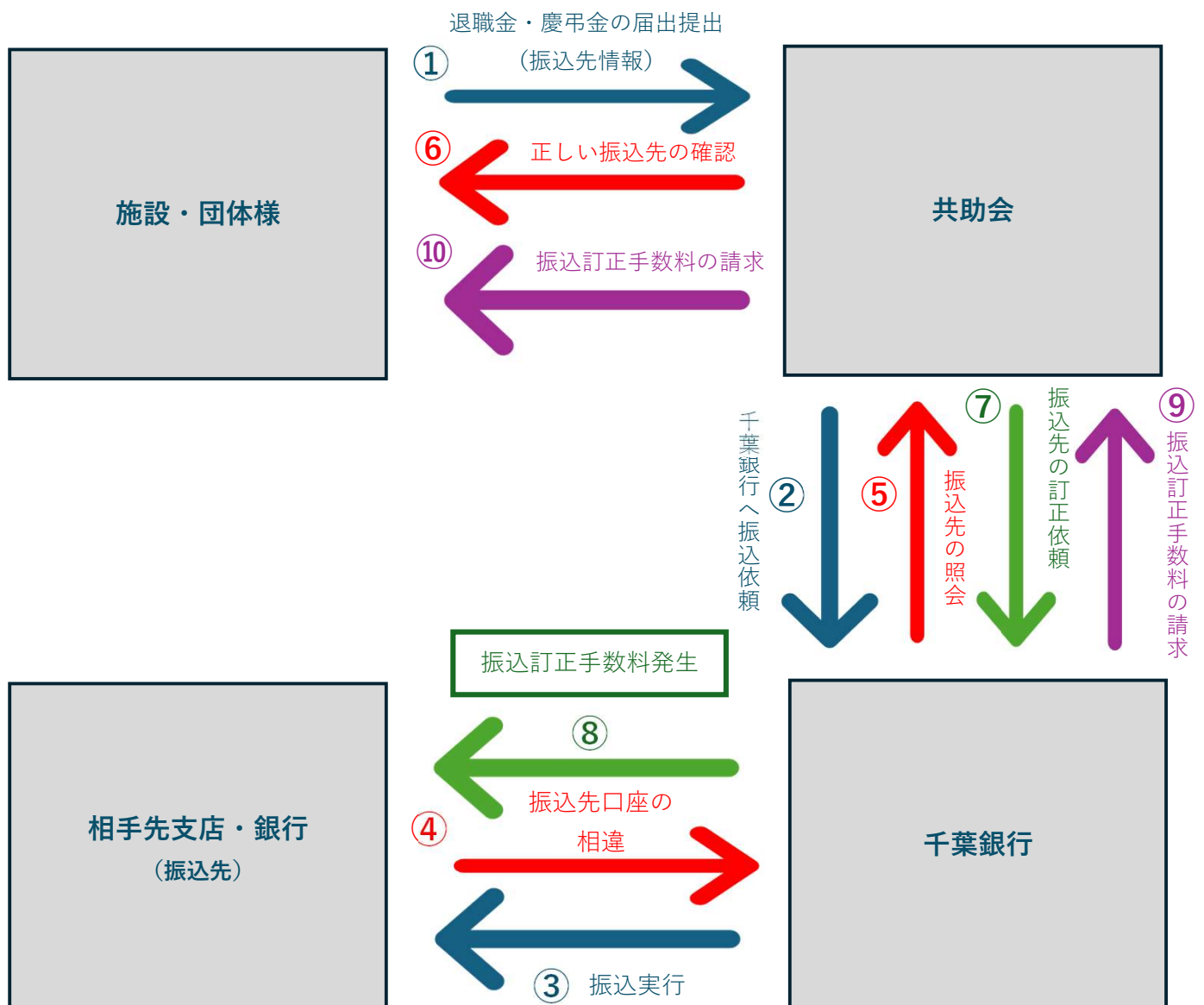
新システム運用開始に伴う変更点についてのお知らせ

先にお知らせのとおり、2025(令和7)年7月1日から新システムが運用開始となります。運用開始に伴い、以下のとおり変更となりますので、よろしくお願いいたします。

振込訂正手数料のご請求について

共助会では新システムの運用開始に伴い、誠に勝手ながら、退職金や慶弔金等の振込訂正手数料を施設・団体様へご請求させていただくこととなりました。そこで、まずは振込訂正手数料が発生する仕組みについて詳しくご説明させていただきます。

【訂正手数料が発生する仕組み図】



これまでの旧システムでは掛金請求に別の請求を合算することができなかったため、施設・団体様へは振込訂正手数料の請求は行わず、共助会で負担しておりました。（【図⑨】で終了）
今回の新システムでは合算して請求することが可能になりましたので、新しく【図⑩】のプロセスを追加させていただきます。

今後、振込訂正手数料について、本来のお支払者である施設・団体様のご負担となりますこと、何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。以上のことから、届出の提出前に振込先情報に誤りがないか、今一度ご確認くださいますよう、お願い申し上げます。

2025(令和7)年7月10日締日までに共助会に到着した脱退届と慶弔金受給申請書が

2025(令和7)年7月31日にお振込する対象となります。

2025(令和7)年7月31日に振込訂正手数料が発生したものについて、

2025(令和7)年8月分の請求にて合算させていただきます。

※訂正が発生しなかった場合は、手数料の請求はありません。

※2025年6月30日現在の振込訂正手数料は880円です。

ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター4F

TEL：043-245-1729 FAX：043-245-9047

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会